

いしかわ

特集

宮川外茂次名誉会長
黄綬褒章受章インタビュ―

平成30年度事業計画の達成に向けて
～コンプライアンス意識の向上、
国民と行政のきずなとしての役割～

「ガメラ」からの転身
会員紹介(しょうじ行政書士事務所)

教えてマイスター!新たな行政書士分野の開拓
第1弾～中小企業支援業務研究会～

新しい12人の仲間紹介



目 次

挨拶	
石川県行政書士会会長 向井 隆郎	1
日本行政書士会連合会会長 遠田 和夫	2
定時総会祝辞	
石川県知事 谷本 正憲	3
平成30年度定時総会報告	4
副会長就任挨拶	6
パブリシティ	7
平成30年度日行連定時総会報告	10
平成30年度日行連中部地方協議会定時総会報告	11
平成30年度日政連定期大会報告	11
支部だより	12
会員紹介(しょうじ行政書士事務所)	16
理事会報告	19
平成30年度各部・委員会事業計画	20
特集 宮川外茂次名誉会長黄綬褒章受章インタビュー	22
いしさば活動報告	25
成年後見公開セミナー	26
教えてマイスター	27
業務研修会報告	29
会員のコーナー	30
政連だより	33
新しい12人の仲間紹介	34
会務日誌	37
会員移動	40



【表紙写真説明】「コスタ・ビクトリア」

通称 50m道路を金沢港へ進むと目の前に巨大なビルが出現!?

水面からの高さが 63mありビルにして 10 数階の高さ、全長 252.9mで石川県庁を横にしておよそ 2 つぶんの長さに対応します。イタリア船籍のクルーズ客船で総トン数 75,166 トンあります。

石川県は北陸新幹線が開通して以降賑わいを見せていますが、今度はクルーズ船の拠点港として金沢港の機能強化が図られており、日本海側トップクラスの寄港地として変貌を遂げております。

本船以外の豪華客船もたくさん寄港しておりますので、ぜひ金沢港へ足を運んでみてください。白い雲と青い海のもとゆっくりと眼を閉じて磯の香りを吸い込めば、のんびりとした船旅へいざなわれるかもしれませんよ。

金沢支部 濱田隆弘

平成30年度事業計画の達成に向けて ～コンプライアンス意識の向上、 国民と行政のきずなとしての役割～

石川県行政書士会 会長 向井 隆郎

平素より、本会の運営並びに諸事業の推進に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年5月25日開催の平成30年度定時総会において、全ての議案について原案のとおりご承認をいただきました。会員の皆様には、深く感謝を申し上げますとともに、ご承認いただいた事業計画の達成に向けて邁進することをお誓い申し上げます。

今年度は、事業計画の一つとして、職業倫理への理解やコンプライアンス意識の向上といった行政書士倫理綱領に立ち返った取り組みも掲げさせていただきました。行政書士制度を取り巻く環境は、間違いなく今後急激に変化していくことが予測されますが、急激な変化に振り回されないよう行政書士という職業の根本をしっかりと意識する必要があります。

我々を取り巻く環境のひとつとして、行政がありますが、今後、行政手続きのデジタル化、オンライン化が急速に進む見込みです。

例えば、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が平成30年6月15日に閣議決定されましたが、「デジタル技術を徹底的に活用した行政サービス改革の断行」という項目で、「行政サービスの100%デジタル化」が掲げられています。その中では、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるとし、手続オンライン化の徹底、添付書類の撤廃、ワンストップサービスの推進に取り組むと述べられています。

そこでは、行政書士業務に関連があるものだけ取り上げてみても、「法人設立手続のオンライン・ワンストップ化」「在留資格に関する手続のオンライン化」「自動車保有関係手続のワンストップサービスの充実」について先行的にサービス改革を推進するとしています。

これからは、縦割りの行政に横串が刺され、益々行政手続きが簡便になり、より効率的に

なっていくと思います。そして、行政がダイレクトに事業者や国民と繋がっていくことになり、代書屋というイメージで語られる業務は減少していくでしょう。

行政書士倫理綱領には、「行政書士は、国民と行政のきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。」とあります。将来を見据えるならば、「国民と行政のきずな」という社会での役割を再構築する必要が迫られています。きずなとは、「断つことのできない結びつき」という意味ですが、行政書士制度を取り巻く環境が急激に変化する中で、我々には、きずなが切れてしまわないよう対応することが強く求められています。

ただ一方では、行政書士業務に関わる諸制度の変革時や新設時には、国民と行政をつなぐ役割が非常に重要となります。我々がその役割を担っていくことこそが、「国民と行政のきずな」としての役割のひとつではないでしょうか。

行政書士の業務分野は幅広く、会員の皆様の専門分野も様々ではございますが、新たな業務分野の獲得を模索し、既存の業務分野の変化に敏感であることが、会員の皆様の事務所運営にとっても会運営にとっても必要となります。

そのために、今年度は、新設された産学官連携推進委員会において、新たな業務分野の創出や既存の業務分野の深化等を図るため、大学や行政との連携体制について検討を開始いたします。

また、既存の各部、各委員会においても、漫然と事業を行うことがないように、目的意識を持って取り組んでまいります。

末筆ながら、会員各位のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げますとともに、行政書士制度の発展のため、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

国民の権利を守り、新たな価値を創造する行政書士像を目指して



日本行政書士会連合会 会長 遠田 和夫

日頃より、石川県行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、ご理解ご協力を賜り、また行政書士制度の発展にご尽力をいただきまして、心より御礼申し上げます。

さて、本年度は「国民の権利を守り、新たな価値を創造する行政書士像を目指して」をテーマに掲げ、激動する社会情勢の中で、国民に寄り添う身近な存在としての地位を不動のものとするべく、国民の権利を守るという行政書士本来の使命を果たすとともに、変化する社会の要請にいち早く対応できるよう、既存の枠組みに固執せず、時代に合った価値を創造できる行政書士像を目指して、会員の更なる資質向上と必要な環境整備に取り組んでまいります。

その一例として、近年の「所有者不明土地問題」「空き家対策」を始めとした国家的課題や「未来投資戦略2018」に掲げられている「デジタル・ガバメントの実現」「外国人材の活躍推進」といった各種政策に関し、情報収集及び分析を強化し、行政書士の利活用について提言等を行ってまいります。

また、係る環境整備の一環として、行政手続の相談センター及び学術的なシンクタンクを目的とした「行テラス」構想の具体化を進めるとともに、行政書士制度全般に関し総合的に戦略を練る機関としての制度調査室の設置を実現します。

あわせて、行政書士法に関する本会の見解をまとめた「条解行政書士法」について続編の作成を進めてまいります。これまでの歴史を振り返り、制度の成り立ちや他士業との業際問題、有権解釈等を調査研究し

蓄積することは、行政書士の新たな可能性を切り拓く一助となり得るものと確信しています。

当然に、法改正も推進してまいります。本年4月の理事会において、改めて重点5項目について確認しました。「行政書士法の目的規定の整備」、「日行連及び単位会の目的規定における監督権の追加」、「一人法人」の3項目を中心に推進する方向に収れんしつつありますが、「一人法人」については、この項目単独での法改正は要望しない方針としています。今後、日政連との連携を密に、実現に向けた具体的な対応を進めてまいります。

最後に、私は常日頃「原点に立ち返ること」を意識して会務を執行しています。このことは、自分自身の行政書士としての誇りを忘れないためだけでなく、会長就任の際に公約に掲げた「会の基盤整備に全力を尽くす」という観点から、制度の未来を考えると、社会の変動に耐えうる盤石な制度基盤の構築が必要不可欠であると考えているからです。これは上記に掲げる諸政策の基礎となる考えです。引き続き、制度の維持発展に向けて、長期的な視野に立ち、間断なく施策を推進できる組織体制を目指すとともに、全国47,000余名の会員のため、これまでの諸政策の成果や反省を踏まえ、日行連の事業運営を進めてまいります。

結びに、石川県行政書士会のますますの発展と、会員の皆様のご多幸とご健勝を祈念するとともに、日行連へのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



石川県知事 谷本 正憲

石川県行政書士会の平成30年度定時総会式典が開催されますことを心からお慶び申し上げますとともに、今ほど、長年にわたる職務へのご功績により、栄えある会長表彰を受けられました皆様方には、心からお祝いを申し上げます。

さて、昭和26年に発足した石川県行政書士会は、今では会員数が300名を超えるまでに発展を遂げられています。これもひとえに、皆様方が、県民の多様なニーズと信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意を表する次第であります。

とりわけ、県内各所で毎月開催されている無料相談会は、日常生活の中で起こるさまざまな課題について気軽に相談できる場となっており、行政書士の皆様は県民と行政をつなぐ懸け橋として、また、県民生活に最も身近な「街の法律家」として、欠くことのできない存在となっております。

また、県では、平成27年1月に石川県行政書士会との間で「災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定」を、

昨年4月には、貴会を含む石川県士業団体協議会との間で「大規模災害等発生時における相談業務に関する協定」をそれぞれ締結いたしました。

これらの協定は、災害時において、罹災証明の申請や被災した車両の廃車手続などについて無料で相談や書類作成を行っていただいたり、各士業の垣根を越えた合同相談会を開催していただくものであり、被災者の迅速な生活再建を後押しするとともに安心の確保にもつながるものと期待しており、県としても大変心強いものであります。

引き続き、石川県行政書士会におかれましては、地域の頼れるアドバイザーとして、また、行政手続の専門家として、県政の発展に一層のお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びに、本日、表彰を受けられました皆様には重ねてお祝いを申し上げますとともに、会員の皆様方の今後益々のご発展とご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成30年5月25日

平成 30 年 5 月 25 日（金）石川県金沢市本町二丁目 1 5 番 1 号のホテル日航金沢において、平成 30 年度定時総会が総会員数 360 名のうち出席者 205 名（本人出席 61 名、委任状出席 144 名）で開催された。

谷川竜一総務部副部長が司会者となり、式次第にしたがい向井隆郎会長の挨拶が行われた。挨拶の中で、当会会員へ総会の参加及び活動協力に対する謝意が述べられ、これからは行政書士が携わる手続きが I D にてワンストップで可能となるなど、行政と事業者および国民が直接やり取りする時代となっていく。

これまでは事情を知らない依頼者の代わりに行政書士が行っていたものも行政書士が情報を選び、どの情報が正しいか、どの情報を調べればよいかを教える時代になっていく。そのため平成 30 年度の基本方針にコンプライアンス及び職業倫理を掲げており、行政書士だから安心と言われるよう行政書士の資格制度を国民になおいっそう浸透させていくための事業計画である旨を述べたうえ慎重審議を求め、挨拶を終えた。



向井隆郎会長挨拶



定時総会議長団



執行部席

◎議長に榊喜弘会員（小松支部）、副議長に土生晃恵会員（金沢支部）が選出され、議案審議に入った。

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告及び承認について

第 2 号議案 平成 29 年度決算報告及び承認について

議長は第 1 号議案、第 2 号議案を一括審議とし、各部部長より提案説明がなされた。監事を代表し、監事寺田隆（金沢支部）より監査報告が行われた。

第 1 号議案、第 2 号議案は、事前に質問書の提出が無かったため、直ちに質疑を打ち切り議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第 3 号議案 平成 30 年度事業計画案承認について

第 4 号議案 平成 30 年度予算案承認について

議長は第 3 号議案、第 4 号議案を一括審議とし、各部部長より提案説明がなされた。第 3 号議案につき質疑の後、議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第 5 号議案 平成 30 年借入金の最高限度額決定について

第 5 号議案につき、議長は事前に質問書の提出が無かったため、直ちに質疑を打ち切り議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第 6 号議案 副会長 1 名の選任について

第 6 号議案につき、議長は議場にその承認を求めたところ、賛成多数で可決承認された。

第7号議案 平成30年度 日本行政書士会連合会総会、中部地方協議会総会 代議員選任について
日本行政書士会連合会、日本行政書士会連合会中部地方協議会の各総会代議員等の選任については、会長に一任することを賛成多数で可決承認した。

第8号議案 その他

第8号議案につき、議長は執行部へ議案の有無を問うたところ、特に無い、とのことであった。

議長は、これで全議案の審議が全て終了したことを議場に報告し、挨拶の後、議長団は退任した。
最後に、濱田隆弘副会長より閉会の辞が述べられた。

◎式典

定時総会に引き続き、功労者に対して会長表彰の授与式が挙行された。

○物故会員への黙祷

○会長式辞

○会長表彰受賞者

◇業務歴通算20年以上

堀内 政徳(金沢支部)

中 修司(金沢支部)

新谷 武(金沢支部)

◇役員歴通算6年以上

上田 耕蔵(金沢支部)



会長表彰授与式(堀内会員)



会長表彰授与式(上田会員)

○祝辞

石川県知事 谷本 正憲(石川県参事兼総務部次長 安田 秀樹 代読)

石川県議会議員顧問団 稲村 建男

日本行政書士会連合会会長 遠田 和夫(日本行政書士会連合副会長 山田 高嗣 代読)

日本行政書士政治連盟会長 山下 寛(日本行政書士会政治連盟副幹事長 長澤 邦男 代読)

日本行政書士会連合会中部地方協議会会長 若林 三知(日本行政書士会連合会中部地方協議会
会長代理 佐藤 廣之)

○その他来賓

・石川県参事兼総務部次長 安田 秀樹

・金沢公証人合同役場 関本 倫敬

・北陸税理士会石川支部連絡協議会副会長 能登 宏和

・石川県司法書士会副会長 斎藤 隆志

・一般社団法人石川県中小企業診断士会 会長 村田 憲泰

・日本行政書士会副会長 山田 高嗣

・日本行政書士政治連盟副幹事長 長澤 邦男

・岐阜県行政書士会会長 佐藤 廣之

・愛知県行政書士会副会長 蟹江 公明

・福井県行政書士会副会長 青木 克博

・富山県行政書士会副会長 中川 一男



来賓の皆様

○祝電披露

金沢市長 山野之義
白山市長 山田憲昭
金沢弁護士会会長 小堀秀行
石川県社会保険労務士会会長 河智昭彦
石川県土地家屋調査士会会長 丸田三智雄
日本行政書士会連合会中部地方協議会会長 大塚謙二
岐阜県行政書士会会長 佐藤廣之
三重県行政書士会会長 若林三知
福井県行政書士会会長 坪川貞子
富山県行政書士会会長 大塚謙二
一般財団法人建設業情報管理センター
ワイズ公共データシステム株式会社
財団法人行政書士試験研究センター



懇親会

○懇親会

式典終了後、来賓の方々多数ご出席のもと、懇親会が開催された。

平成30年 石川県行政書士会 副会長挨拶

副会長就任ご挨拶



石川県行政書士会 副会長 武内 弘樹

このたび、小松支部から推薦を頂き、副会長に就任いたしました武内と申します。私自身、副会長の器でないことは重々承知いたしておりますが、お引き受けしたからには少しでも会員皆様のお役に立てるよう誠意努力し、副会長としての重責に努めたいと決意しています。どうか諸先輩の皆様のご指導ご教示を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

さて、私は昨年に理事に就任したばかりで、会務運営については、ほとんど何もわからない状態であり、また、行政書士としての経験も浅く浅学の私にははなはだ重荷に感じ、少々不安な気持ちもゆがめません。今後、会長様を初め役員の皆様方のご指導のもと、皆様のご意見や要望をお聞きしつつ、より良い石川会の運営に微力ではございますが、努めていく所存でございます。

また、今年度も引き続き、小松支部の支部長を兼任することとなりました。副会長と支部長を兼任することで、支部内の要望等を聞き入れやすいという利点がございます。石川県内には5つの支部がございしますが、それぞれの支部で思いがあらうかと思えます。その思いをくみ取り、本会運営に反映していきたいと考えています。

最後になりましたが、石川県行政書士会の一層の発展のため、頑張りますので、ご指導ご鞭撻の程、重ね重ねお願い申し上げます。

新聞報道 されました

21日の成年後見
セミナーをPR

県行政書士会長ら来社

石川県行政書士会の向井
隆郎会長とコスモス成年後



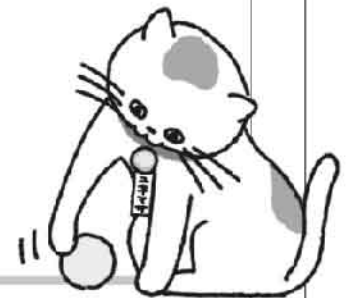
公開セミナーへの来場を呼び
掛ける(左から)近藤支部長、
向井会長、寺分副会長

提供 北國新聞
平成三十年三月十五日

見サポートセンター県支部
の近藤守支部長は14日、北
國新聞社を訪れ、21日に金
沢市の金沢駅西健康ホール
「すこやか」で開催する成
年後見公開セミナーをPR
した。

セミナーでは、落語家の
桂ひな太郎さんが成年後見
制度をテーマにした落語を
披露する。県行政書士会員
の勝尾太一・コスモス成年後
見サポートセンター広報委
員長が成年後見制度を分か
りやすく解説し、無料相談
会も開く。

向井会長は「遺言や相
続などの心配事を気軽に
相談してほしい」と来場
を呼び掛けた。県行政書士
会の寺分副会長が同行し
た。



成年後見制度
落語で理解深め

金沢でセミナー

石川県行政書士会とコス
モス成年後見サポートセン
ター県支部の成年後見無料
公開セミナーは21日、金沢
市の金沢駅西健康ホール
「すこやか」で開かれ、約
80人が落語などで制度に理
解を深めた。

落語家の桂ひな太郎さん
が、登場人物の会話に制度
の説明を織り込んだ「後見
爺さん」を披露した。

提供 北國新聞 朝刊
平成三十年三月二十二日

落語や講演通じ
成年後見知ろう

金沢で21日セミナー

石川県行政書士会と一般
社団法人コスモス成年後見
サポートセンター石川県支
部は二十一日、成年後見制
度への理解を促す「成年後
見公開セミナー」を金沢市
西念三の駅西健康ホール
「すこやか」で開く。十四
日には同会の向井隆郎会長
らが金沢市の中日新聞北陸
本社を訪れ、PRした。

セミナーでは落語家の桂
ひな太郎さんが落語「後見
爺さん」を上演。さらに同
センターの勝尾太一さんが
「成年後見制度の利用につ
いて」の題で講演し、制度
を分かりやすく説明する。

提供 北陸中日新聞 朝刊 平成三十年三月十五日

「成年後見公開セミナー」
について話す石川県行政書
士会の向井隆郎会長ら
中日新聞北陸本社で



成年後見や遺言、相続につ
いての無料相談会も開く。
入場無料で午後一時開
始。相談会に参加する場合
は申し込みが必要。コス
モス成年後見サポートセン
ター石川県支部076(2
04)9433



産学官連携 推進委を設置

石川県行政書士会

石川県行政書士会の総会は25日、金沢市のホテル日航金沢で開かれ、行政書士の新たな業務内容の創出や業務の深化を図るため、産学官連携推進委員会を設け、大学や行政と連携体制を構築していくなどの今年度事業計画を決めた。

産学官連携の中長期的な計画として、在留資格や就労ビザの手続き支援など国際業務に関するシンポジウムの開催を目指す。

総会後の記念式典では、業務歴が通算20年以上の会員らが表彰された。表彰を受けたのは次の皆さん。

▽業務歴通算20年以上 堀内政徳、中修司、新谷武
▽役員歴通算6年以上 上田耕蔵（以上金沢支部）

提供 北國新聞 朝刊
平成三十年五月二十六日

産学官連携推進委を設置へ

沢

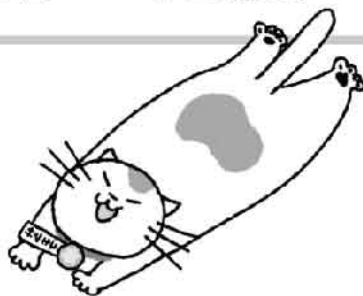
石川県行政書士会が総会 金

石川県行政書士会の18年度定時総会および記念式典が25日、金沢市本町の

ホテル日航金沢で開催され、行政書士の社会的地位向上や業務の進歩改善を目指す「産学官連携推進委員会」の設置や、職業倫理の理解に向けた「コンプライアンス研修」の実施など、18年度の事業計画案を審議した。写真。

冒頭、向井隆郎会長は「行政書士という資格制度が、信頼され任せて安心と思ってもらえるよう、一層国民に浸透させなければ生き残れない」とあいさつした。続いて17年度の事業、決算報告、18年度の事業計画案、予算案が審議された。

総会ではこのほか、会員で通算20年以上の業務歴がある者として堀内政徳、中修司、新谷武の3氏を、役員で通算6年以上の役員歴がある者として上田耕蔵氏を会長表彰した。



提供 日刊建設工業新聞（北陸工業新聞社）平成三十年五月二十六日

民泊新法、来月 施行に備え研修

石川県行政書士会

石川県行政書士会は28日、金沢市の県地場産業振興センターで、6月の住宅宿泊事業法（民泊新法）施行に備えた研修会を初めて開き、会員40人が適切に手続きの対応ができるよう知識を深めた。

金沢市衛生指導課の担当者らが、民泊と旅館業法に基づく簡易宿所営業の違いを解説したほか、市の条例に基づく民泊営業の注意点も説明した。

提供 北國新聞 朝刊
平成三十年五月二十九日





産学官連携を強化
県行政書士会が来社
県行政書士会の向井隆郎
会長「写真中央」は25日、
北國新聞社を訪れ、今年度
から「産学官連携推進委員
会」を新設し、外国人の永
住や雇用といった国際業務

を中心に大学や行政、企業
との連携を強化していく意
向を示した。
政府は不足する労働力を
補うため外国人を積極的に
活用する方針を示してお
り、外国人労働者の増加を
見据え、留学生を抱える県
内の大学や外国人を受け入
れる企業、入国管理局など
と連携を深める。向井会長
は「産学官連携を通して行
政書士の活動を広げたい」
と話した。濱田隆弘副会長
と河越俊雄広報部長が同行
した。

提供 北國新聞 朝刊
平成三十年六月二十六日



「産学官連携推進委」
県行政書士会が新設
会長ら本誌で語る
県行政書士会は二〇一八
年度、「産学官連携推進委
員会」を新設した。在留資
格の手続きを担う専門家と
して、大学や企業、入国管
理局とともに留学生の就職
支援などに取り組む。
二十五日に金沢市の中日
新聞北陸本社を訪れた向井
隆郎会長は「こうした組織
は北陸地方では初めてとな
る。外国人の支援から始
め、さまざまな分野で連携

提供 北陸中日新聞 朝刊 平成三十年六月二十六日



産学官連携推進委員会につ
いて語る向井隆郎会長ら
「中日新聞北陸本社で

したい」と語った。外国人
の受け入れをめぐる討論会
や無料相談会の開催を検討
している。
委員会は五月下旬の総会
で設立が決まり、七月に初
会合を開く。浜田隆弘副会
長は「これを機に、行政と
市民の橋渡しにもっと力を
入れていきたい」と話し
た。河越俊雄広報部長も同
行した。（押川恵理子）



産学官連携をPR

向井会長ら本紙で抱負

石川県行政書士会



石川県行政書士会の向
井隆郎会長、濱田隆弘副
会長、河越俊雄広報部長
が25日、金沢市の北陸工
業新聞社を訪ね、今年度
から設置した「産学官連
携委員会」で「人手不足で
外国人労働者への期待が
高まっている。留学生な
ど優秀な外国人が日本で
働く環境を整えるた
め、大学、行政、企業な
どいろいろな立場の人た
ちの意見を調整してい
く。将来はシンポジウム
なども開催したい」と語
った。

「世の中は急
速に変化して
おり、行政書
士としてどう
対応するか」
と語り、写真
は左から河越
俊雄広報部長、
向井隆郎副
会長、濱田
隆弘副会長

提供 日刊建設工業新聞（北陸工業新聞社） 平成三十年六月二十六日

平成 30 年度日本行政書士会連合会定時総会が平成 30 年 6 月 21 日（木）・22 日（金）の 2 日間にわたってシェラトン都ホテル東京（東京都港区白金台）にて開催された。

当会からは向井隆郎会長（日行連理事）、濱田隆弘副会長（代議員）、寺分努副会長（代議員）が出席し、宮川敏彦総務部長、小関裕一広報部副部長、谷川竜一総務部副部長がオブザーバーとして参加した。

総会では 6 件の議案に対して全 99 本の質問が提出され、特定行政書士制度や各種電子申請、法改正に向けた取り組みなど質問は多岐に及び、当会からも「行政書士制度調査委員会の事業計画」に関して寺分代議員より 1 本の質問を提出した。

各議案は慎重審議の結果、すべて承認可決された。

また、総会に先立って行われた総務大臣表彰・日本行政書士会連合会会長表彰表彰状授与式では、当会の大森千歌子会員が行政書士制度の発展への貢献が認められ、総務大臣表彰を受賞した。



挨拶をする遠田会長



代議員席の濱田副会長と寺分副会長



壇上で記念撮影



総務大臣表彰を受賞した大森会員

平成30年度

日行連中部地方協議会定時総会報告

経理部 副部長 小山内 俊平

平成 30 年 6 月 8 日（金）午後 3 時 30 分より、ホテルグランヴェール岐山（岐阜県岐阜市）において平成 30 年度日行連中部地方協議会定時総会が開催された。

当会からは、向井隆郎会長（中地協役員）、濱田隆弘副会長（本会会長代理）、寺分努副会長（代議員）、宮川敏彦総務部長（代議員）、小山内俊平理事（オブザーバー）が参加した。

定時総会では、執行部から提出された第 1 号議案及び第 2 号議案（平成 29 年度事業概要及び決算報告）、第 3 号議案及び第 4 号議案（平成 30 年度事業計画及び予算案）について、いずれも賛成多数により承認可決された。

総会に引き続いて開催された意見交換会では、「官公署からの業務受託」や「新分野への取り組みに関する意見交換会の開催」など様々な意見・要望が出された。

当会からも「特定行政書士制度の活用」、「国際業務に関する産官学の連携」、「行政書士法の周知」、「家庭裁判所との関係強化」等、積極的に意見・要望を示し、充実した意見交換会となった。

夕刻からの懇親会では、あいにくの雨模様であったが、長良川にて鵜飼が催され、参加者の目を楽しませていた。



平成30年度

日政連定期大会報告

石川県行政書士政治連盟 幹事 小関 裕一



平成 30 年 6 月 22 日（金）、定時総会終了後の 10 時 30 分より、平成 30 年度日本行政書士政治連盟定期大会がシェラトン都ホテル東京（東京都港区白金台）にて開催されました。

当会からは濱田隆弘副会長（日政連幹事）、寺分努副会長（代議員）が出席し、向井隆郎会長、宮川敏彦総務部長、小関裕一理事、谷川竜一理事がオブザーバーとして参加いたしました。

大会では 27 本の質問が提出され、当会からも 2 本の質問を提出いたしました。

議事は事前に提出された質問に対し、執行部が答弁した後再質問を求める形で進行されました。

寺分代議員は執行部の答弁に対し、再質問をし「国会等対策委員会」の活動状況について厳しく追及しました。

第 3 号議案 平成 30 年度運動方針（案）について、及び、第 4 号議案 平成 30 年度予算（案）についての審議では、反対の意思を表明する代議員も多く議場が騒然とする場面もありましたが、全ての議案が承認可決されました。

定期大会終了後には、行政書士の監督官庁である総務省において、総務大臣政務官を務められている山田修路議員をはじめ、石川県選出の国会議員の方々を表敬訪問し、議員立法である行政書士法への理解を深めていただきました。

支部だより

輪島支部報告

輪島支部 支部長 大森 千歌子

平成30年度輪島支部定時総会を平成30年4月13日(金)午後4時より能登町羽根、国民宿舎「能登うしつ荘」において開催いたしました。出席者は19名(書面出席者を含む)でした。

総会に先立ち、平成29年11月6日ご逝去なされました輪島支部刀祢正彦会員のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げました。

石川県行政書士会の向井隆郎会長のご臨席をいただきご祝辞と最近の行政書士会の状況についてお話いただきました。

総会の議長に、根畑眞一会員を選出し、議案審議に入りました。

平成29年度事業報告並びに平成29年度収支決算報告がなされた後、今井善弘監事より監査報告がなされ、原案のとおり承認可決されました。

次に、平成30年度事業計画(案)並びに平成30年度収支予算(案)について提案説明があり、いずれも原案のとおり承認可決されました。

その他としまして、会員の異動について報告がなされました。その後、行政書士広報月間における無料相談会の相談員の選任もなされました。

総会後の事業計画

○ 研修会 平成30年秋 七尾支部との合同開催

○ 行政書士広報月間行事 無料相談会

日時 平成30年10月7日(日)10:00～16:00

場所 輪島ショッピングセンター・ファミィ

○ 役員会

広報月間の取り組みについて(9月)

広報月間行事の結果について(11月)

平成30年度のまとめと平成31年度総会について(3月)

総会の前に研修会を開催しました。講師には、輪島支部会員の今井善弘氏にお願いし「新法定相続情報証明制度」等についての研修でした。

研修会、総会終了後には懇親会を開催し、会員同士の親睦を図るとともに日頃の問題点についての意見交換もできて大変有意義な会であったと思っております。

七尾支部報告

七尾支部 支部長 端井 義之

平成30年度七尾支部定時総会は、5月10日七尾市石崎町ホテルのと楽において本人出席16名及び委任状出席10名で開催されました。来賓として本会より向井隆郎会長のご臨席を賜り、祝辞を頂戴しました。

議事については、先ず平成29年度事業報告・決算報告がなされ、小林監事による監査報告があった後、原案どおり全会一致で承認可決された。次に平成30年度事業計画及び予算案の提案説明があり、それぞれ原案のとおり全会一致で可決承認された。

総会終了後一泊の懇親会が開催され、今年は、12名の参加があり、二次会にも足を運び大いに盛り上がり会員相互の親睦を一層深めることができた。

当支部の今後の事業計画として、次の内容による業務研修会を9月から12月に開催することにしていきます。開催期日が決まりましたらご案内しますのでご参加をお願いします。

研修内容

- ① 遺産分割協議と相続分譲渡 ② 開発行為申請 ③ 任意後見制度

会場 七尾市勤労者総合福祉センター

金沢支部報告

金沢支部 支部長 濱田 隆弘

日頃は、会員の皆様方には、金沢支部の活動に多大なるご理解およびご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成30年5月11日（金）、ANAホリデイ・イン金沢スカイにて行われました平成30年度金沢支部定時総会において、すべての議案が滞りなく可決承認されました。早速、事業活動を開始いたしております。

さて、昨年度は、無料相談会の開催と行政書士制度の周知、会員の業務知識向上および会員の親睦交流に関する事業を行ってまいりました。

月例無料相談会では、これまでの金沢市役所、白山市役所、野々市市役所、内灘町役場、石川県繊維会館内での金沢会場の5会場に新たに津幡町福祉センターを加え、合計6会場で無料相談会を開催いたしました。相談件数は123件あり、前年度から約30件増加し、市民町民の方々にとって身近な法律家としてお困りごと解決のお手伝いをさせていただきました。なお、今年度からは、かほく市の七塚健康福祉センターで無料相談会が始まっており、これで金沢支部管内すべての自治体施設において無料相談会を実施することができる環境が整い、さらなる市民町民の相談の機会を創出することができます。

広報月間無料相談会では、これまでの4会場に新たに内灘町文化会館（当会場は総務省石川行政評価事務所との合同開催）を加え、合計5会場で無料相談会を開催いたしました。相談件数は124件あり、前年度から約30件増加しました。延べ63名の支部会員の皆様が相談員として参加され、市民町民お一人お一人の悩み事に耳を傾けました。支部会員の皆様のご協力があって無事に行うことができました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

無料相談会の開催にあたり、相談会の案内ちらしを金沢市内のほぼ全戸、内灘町に約1万部、そして今回初めて津幡町内で協力していただける町内に約5千部配布いたしました。また、支部管内のJAグループの窓口で約300部設置していただきました。さらに、行政の窓口や関係団体に対し、非行政書士排除や行政書士制度の理解を求め、合計96ヶ所を巡回訪問しました。これらの広報活動や官公署等の巡回訪問をつうじて行政書士制度の認知度向上と業務の周知を図りました。

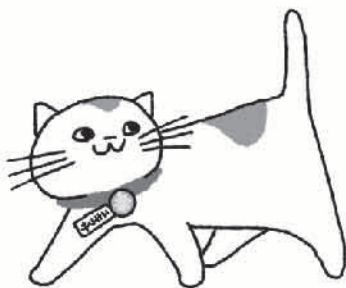
業務研修会では、相談業務において必要なスキルである傾聴技法について、また将来設計について、そして、相談会で最も多い相続および遺言をテーマにした研修を行いました。研修会終了後には、会員相互の親睦交流を目的とした懇親会を開催し、多くの会員に参加いただきました。

会報誌「支部だより KANAZAWA」を8月と3月に発行し、支部会員を様々な角度から紹介し、多彩な情報を発信いたしました。今後は会員相互の親睦交流の一助となれば幸いです。

一年間をとおして多くの支部会員の方に様々な場面でご協力をいただきました。

支部総会、研修会、懇親会や無料相談会で知り合いになられた会員がいらっしゃったり、会報誌をきっかけに会話が弾んだりしたとお声をいただいております。

金沢支部としましては、今年度も行政書士制度発展のため、会員の事務所繁栄のため、そして支部活動の本来の目的の一つである会員相互の親睦交流が少しでも図ることができるように取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



小松支部報告

小松支部 支部長 武内 弘樹

みなさん、こんにちは 小松支部です。

日頃から、小松支部活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も4月に支部総会が開催され、役員人事を含めた議案すべて承認可決されました。総会では、活発で建設的な意見や要望がありました。これらを今年度の事業計画に反映したいと思います。

先日ですが、第1回目の研修会と懇親会を開催しました。研修会では、その道に詳しいベテランの先生をお招きし、「建設業許可及び経営事項審査の実務」について研修することができました。多数の質問がよせられ、非常に有意義な研修会でした。懇親会ではビアガーデンで、猛暑の中でしたが、テラスでしたので、開放的な雰囲気、風通しもよく涼しく楽しむことができました。また、日頃の仕事について熱く語ることができて、大変良かったと思います。

小松支部会員数は、45名で少数ですので、アットホームな雰囲気があります。新入会員もすぐになじめますので、支部活動を通じて、小松支部が発展していくことを望むばかりでございます。

今後とも宜しく願い申し上げます。



加賀支部報告

加賀支部 支部長 吉田 義明

加賀支部長をお引き受けしてから、はや1年が過ぎてしまいました。

退会者もありましたが、新入会員も2名あり、現在加賀支部は登録会員19名となりました。

支部としての事業はあまり活発ではありませんが、皆さん地域社会に密着した活躍をなされ、行政書士としての信頼が厚い方ばかりです。

今年度は支部での研修会も開催したいと思っております。

任期はあと1年ですが、精いっぱい頑張りますのでよろしくお願いいたします。

会 員 紹 介

しょうじ行政書士事務所

事務所：白山市馬場一丁目159番地



広 …広報部 東 …東海林会員

今回は事務所移転に伴い小松支部から金沢支部へ支部も移転した東海林勝会員の事務所を訪問し、お話を聞いてきました。

広 東海林さん。今日は時間を取ってもらってありがとうございます。色々聞かせてください。

🐾 禁断の事務所移転 🐾

広 東海林さんと言えば、小松支部の選出理事ですが任期中に事務所を移転したことで金沢支部になりましたね。皆さん気になっていることと思いますので、まずは事務所を移転した理由を教えてください。

東 ……それ聞きますか。。小松支部から金沢支部に移転するという意識は全くありませんでした。自宅の一室で事務所をやっていたのですが、そこが手狭になったので移転先を探していたところ知り合いから紹介されてここを借りることになりました。小松支部の方にはご迷惑をお掛けして申し訳ないと思っています。

広 新しい事務所のお気に入りポイントを教えてください。

東 単純に広くなったというのが一番です。事務員の方を雇うとやはり自宅ではちょっと難しいということもあります。

広 事務員の方は何名おられるのですか。

東 自分と妻ともう1名の3名体制でやっています。

🐾 落語家破門からの転身 🐾

広 東海林さんと言えば、落語家に弟子入りしていたということが有名ですが行政書士になるまでは何をしていたのでしょうか。

東 18歳でガソリンスタンドに就職しました。しかし、落語家になりたいという夢を忘れられず一度退職し、林家一門の林家しん平に弟子入りをしました。

広 数カ月で破門になったと聞いていますが、破門までの経緯を教えてください。

東 自分の芸名は林家ガメラだったんですけど、入門した際に師匠から「ガメラとゴジラどっちがいい？」と聞かれてガメラを選んだのが理由です。
師匠は自主映画を撮るぐらい特撮映画が好きで、弟子入り後は食事の準備、掃除、着ぐるみの制作をしていました。
入門してから6か月程、毎日夜中の2時ぐらいまで師匠の着ぐるみに貼るスponジの鱗づくりをしていて、少し精神がやられてきたところに、師匠から「スponジ切の上手くなったな。」

と声をかけてもらいました。その時に冗談のつもりで「こんな事しとっても、落語上手くならないっすよ。」と言ってしまったんです。それが師匠の逆鱗に触れて破門になりました。自分の根性が足りなかったと思います。

広 それから行政書士を目指したのですか。

東 破門になった後、ガソリンスタンドに戻り 27 歳まで勤め店長をしていました。スタンドの経営が怪しいと気づいたところから行政書士の勉強を始めました。

広 何故、行政書士だったのですか。

東 ガソリンスタンドのお客さんに、高齢者や障害を持っている方が多くいて、漠然とですが「この人たちと深くかかわれる仕事がしたい。」と思っていました。成年後見制度にも興味があり行政書士の勉強を始めました。行政書士を選んだのは誰でも受験できる資格だったからだと思います。

ガソリンスタンドのお客さんに社会保険労務士の末正先生が居て、色々とお話もさせてもらいました。その経緯から、ガソリンスタンドがつぶれたときに末正先生から誘っていただき、お世話になることになりました。末正先生の事務所で働きながら資格を取得し、独立しました。

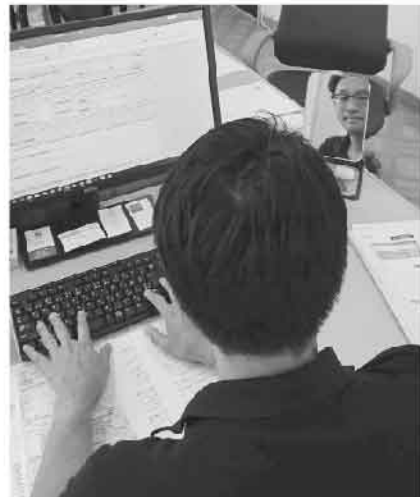
広 独立してよかったことはありますか？

東 色々な人と知り合うことができること。今は業務も忙しいですが、勤務しているのとは違い拘束時間がないので、忙しい時でも一度家に帰って家族と食事をしたりすることができることです。

🐾 事務作業中でも笑顔を忘れずに 🐾

広 仕事をする上で拘っているツールなどはありますか。

東 デスクの上に置いている鏡です。事務作業中ってみんなこの世の終わりみたいな顔をして作業をしているじゃないですか。事務作業中でも笑顔を忘れずに気持ちよく仕事ができるよう、パソコンの横に小さな鏡を置いています。事務作業中に電話がかかってきても感じのいい対応ができます。



🐾 夢はオリンピック！ 🐾

広 これから仕事をしていく上で、夢や目標はありますか。

東 業務の中では補助金の申請が好きなんですけど、それを大きくしていくと事業のプロデュースになっていきます。お客さんの夢をカタチにする仕事です。恥ずかしいのですが、オリンピックとかワールドカップとかの誘致資料の作成に係われるようになりたいと思っています。

🐾 補助金申請のスペシャリスト 🐾

広 色々な話が聞けて楽しかったです。今日はありがとうございました。

東 えっ。今やっている業務とかは聞かないんですか？まじめなやつ。。

広 もう十分だと思うのですが。。ご希望ということなのでお聞きします。主に取り扱っている業務は何ですか。

東 補助金の申請です。その他は一般的な許認可とか、レセプト代行をしています。レセプト代行については全国展開ができないかと画策しているところです。

広 補助金申請のスペシャリストと伺っています。小規模事業持続化補助金を例に採択率を教えてください。

東 小規模事業持続化補助金の採択率の全国平均は高い時で 40%程度です。しょうじ事務所の採択率は 75%が過去最高です。

広 それはすごいですね。H事務所からも依頼が来たと伺っていますが、何故断ったのですか。

東 同業者はお断りです。それは冗談で、過去に採択されなかった方の依頼を優先的に受けていて、今は極力新規を取らないようにしています。時間的に難しかったというのが実際のところですよ。

🐾 家庭では育メン 🐾

広 倫理法人会に入っているのとても早起きと伺っています。東海林さんの一日を教えてください。

東 自分の生活はかなり独特だと思います。朝は3時ごろに起きて、3時半から4時には事務所に行きます。事務所について 30 分ほど体操やストレッチ、筋トレなどをしてから 17 時まで仕事をしています。

広 早いですね。朝ごはんとかはどのようにしているのですか。

東 朝ごはんも昼ご飯は食べません。コンビニに寄った時にお菓子などで間食するぐらいですね。

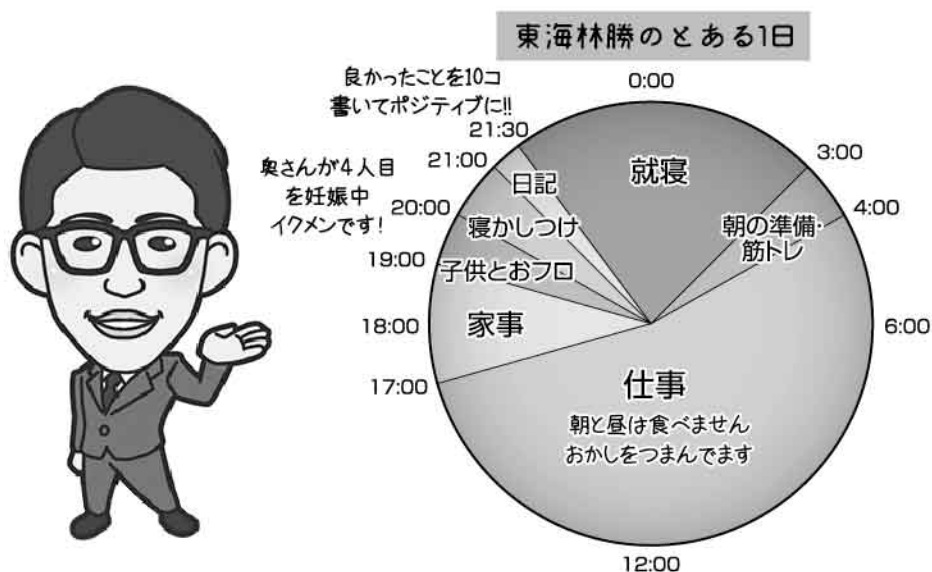
広 家に帰ってからはどうですか。

東 子どもが3人いて、今年の大雪のせいで4人目も奥さんのお腹の中にいます。なので、夕食の準備などの家事をして、子どもをお風呂に入れて寝かしつけます。それが終わるのは大体21時ぐらいです。自分育メンですよ。

広 夜に決まってやっていることはありますか。

東 その日良かったことを 10 個、毎日日記に書いています。アミンの西川社長が毎日やっているそうで、それを真似させてもらっています。これをするるとポジティブな気持ちになって脳が良い状態で眠れるそうです。皆さんもぜひやってみてください。

広 面白い話だけでなく、とてもいい話が聞けました。長時間ご協力いただきありがとうございました。



平成30年7月21日（土）午前10時30分、石川県地場産業振興センター本館第7研修室において、26名が出席して、平成30年度第2回理事会が開催されました。向井会長の挨拶の後、下記事項について、報告及び審議されました。

なお、会議に先立ち、大森千歌子会員に、総務大臣表彰が授与されました。

報告事項

1. 日行連総会報告
2. 中地協総会報告
3. 各部各委員会 実施事業報告
4. 支部長会報告
5. その他 なし

以上各担当者から報告がありました。



審議事項

1. 各部各委員会 平成30年度事業計画
総務部、経理部、法規監察部、広報部、業務指導部、社会貢献事業部、
行政書士試験対策特別委員会、申請取次行政書士管理委員会、ICT特別委員会、
特別行政書士研修・考査実施対策特別委員会、官民業務受託調査特別委員会、
封印管理委員会、産学官連携推進委員会
- 2 その他 なし

以上、質疑の後、慎重審議の結果、原案通り可決承認されました。



総務大臣表彰を受賞した大森会員



受賞の挨拶をする大森会員

平成30年度 各部・委員会事業計画

□ 総務部

- ①会議の開催
総務部会、理事会、支部長会、部長会の開催
平成31年度定時総会（平成31年5月24日、金沢東急ホテル）の開催
- ②セミナー等の実施
会員のための業務及び事務所経営相談会、行政書士開業セミナーの実施
- ③当会事務局運営に関する規則の策定
- ④当会会議資料のデータ化及びDropboxの導入
- ⑤役員選任規則の改正

□ 経理部会

- ①経理部会及び経理審査の実施
- ②過年度会費未納者への対応

□ 法規監察部

- ①非行政書士排除活動
県内市町農業委員会に対し行政書士法順守、窓口規制を徹底
- ②会員に対する法令順守の指導
コンプライアンス研修の実施、行政書士法等順守の徹底
- ③職務上請求書の適正使用の指導及び研修
- ④関係官庁との関係強化
- ⑤監察活動の各支部との連携強化
- ⑥法規集の整備
会則等法規集を必要に応じ改正、会員の部屋掲載の法規集の整理

□ 広報部

- ①会報いしかわの発行（年2回）
- ②行政書士広報月間の活動における広報活動
市町広報誌掲載依頼
北國新聞、北陸中日新聞への広告掲載及びテレビCM
パブリシティ（無料の記事掲載及び報道、テレビ番組出演等）の活用
ユキマサくん着ぐるみの活用、相談者へクリアファイルの配布
- ③行政書士制度のPR事業
北國新聞及び建設工業新聞へ広告掲載（平成31年1月～2月）
SNSの活用（フェイスブック、YDN広告等）、遺言相続パンフレットの作成

□ 業務指導部

- ①業務指導部会の実施
- ②業務研修会の開催
- ③専門業務研究会の指導及び監督
既設研究会 建設・産廃等業務研究会、国際業務研究会、家族法研究会、
農地国土開発研究会、中小企業支援研究会
新設研究会 民事法務研究会
- ④日行連中央研修所主催研修会、中地協主催研修会等の参加
- ⑤業務関係団体主催研修会への派遣及び連携
- ⑥業務関係官庁への要望及び関係強化
- ⑦各種専門業務手続への積極的対応
OSS対応、石川県土木部監理課との担当者会議、改正民法への対応
- ⑧大学等との連携強化及び講座の開催
- ⑨家事手続に関する調査

☐ **社会貢献事業部**

- ①社会貢献事業部会の開催
- ②無料相談会の実施及び管理
- ③防災協定関連事業の実施
県民防災訓練（シェイクアウトいしかわ）、平成 30 年度石川県防災総合訓練の参加
金沢市との防災協定事業
- ④成年後見活動支援事業の実施
- ⑤法教育事業の実施
内灘町白帆台小学校との法教育開催等
- ⑥空き家対策事業の実施

☐ **行政書士試験対策特別委員会**

- ①委員会の開催、試験監督員等の募集、監督員等への試験説明会の実施
- ②行政書士試験の開催 平成 30 年 11 月 11 日 金沢医療技術専門学校

☐ **特定行政書士研修・考査実施対策特別委員会**

- ①特定行政書士法定研修 受講応募状況 6 名（新規）
- ②法定研修（8 月 4 日、8 月 25 日、9 月 1 日、9 月 22 日）
- ③特定行政書士考査検討会 10 月 13 日
- ④考査 10 月 21 日 地場産業振興センター

☐ **ICT 特別委員会**

- ①研修会申込手続きの電子化
- ②本会ホームページの常時 SSL 化（インターネット上の通信の暗号化）
- ③本会ホームページへの会員写真の掲載

☐ **官民業務受託調査特別委員会**

- ①業務受託推進のための調査、研究及び資料収集 ②業務受託推進のための活動
- ③受託業務の運営及び管理 ④他の単位会の実情調査

☐ **申請取次行政書士管理委員会**

- ①申請取次行政書士の管理及び支援
- ②入管行政に関する情報提供
名古屋入国管理局金沢出張所との意見交換、入管研修会の開催

☐ **封印管理委員会**

- ①丁種封印会員登録のための事前研修会の開催
- ②丁種封印会員の名簿の調整及び役割分担

☐ **産学官連携推進委員会**

- ①産（企業）⇔行政書士 事前調査・関係構築事業
企業、外国人技能実習先、経済団体等へアンケート依頼
- ②学（大学）⇔行政書士 事前調査・関係構築事業
大学との連携内容の協議
行政書士側からの提案（外国人に関する論文の協力、留学生に関する現状調査）
- ③官（入管・行政）⇔行政書士 事前調査・関係構築事業
「外国人労働者問題啓発月間」「不法就労外国人対策キャンペーン」の支援への協議

宮川外茂次名誉会長が 黄綬褒章を受章

平成30年5月15日(火)、総務省主催による「平成30年春の褒章伝達式」が、東京プリンスホテル2階「鳳凰の間」において行われ、宮川外茂次名誉会長を含む10名の会員に黄綬褒章が伝達され、その後、皇居にて、拝謁に臨みました。

黄綬褒章は業務に精通し衆民の模範である者に授与されるもので、「行政書士業務精励功績」として、平成30年4月29日付で発令されました。

石川県行政書士会におきましては、平成26年春の藤井國穂相談役の黄綬褒章受章、平成28年秋の茅野勇平名誉会長の旭日小綬章受章に引き続き、大変誉れ高いことであります。

今回は、広報部担当副会長の濱田が宮川外茂次名誉会長に黄綬褒章受章についてのお話を伺いました。



広報部：この度は黄綬褒章受章おめでとうございます。まずは受章にあたり率直な感想をお聞かせください。

宮川名誉会長：ありがとうございます。まずは、私一人の力でいただいたものではなく、石川県行政書士会会員すべての皆様のおかげだと思っておりますので、改めまして感謝いたします。私は、この褒章をいただくために長年行政書士をやってきたわけではなく、正直、驚きでいっぱいでございます。

広報部：昭和61年に開業され、今年で業務歴32年を迎えられますが、行政書士を目指されたいきさつを教えてください。

宮川名誉会長：もともと組合で中小企業のお世話をしており、多くの方が許認可で困っておられる現状を目の当たりにしてきました。なんとか手助けできないかと思いましたが、私が個別で許認可など行くと行政書士法や他の士業法に違反することがわかり、世話をしている皆様の迷惑にならないように行政書士資格を取得したのがはじまりです。

広報部：次に、行政書士として長く続けてこられた秘訣があれば教えてください。

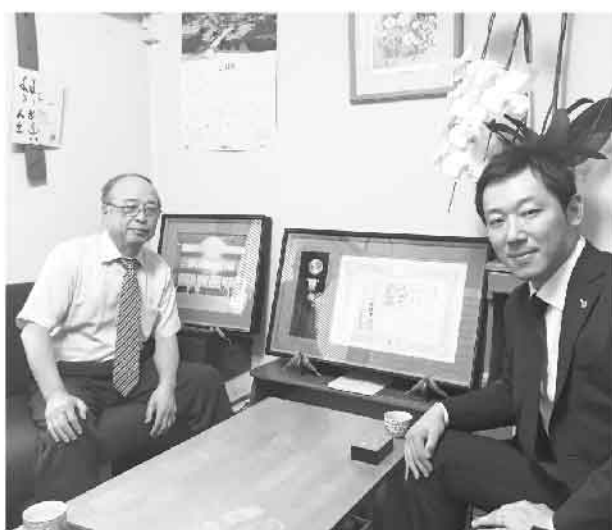
宮川名誉会長：私は、顧客を獲得するための営業らしい営業をこれまでやってきていません。顧客が顧客を紹介してくるサイクルが積み重なり、今ではありがたいことにたくさんの方のお手伝いをさせていただいております。報酬が高い安いでは顧客満足度ははかれませんが、顧客が次の顧客を紹介してくれるという事実、これこそが一番顧客が満足していただいたあらわれであると思い、お一人お一人大事に接してまいりました。時には、顧客の苦しい懐事情がわかれば、『報酬は出せるだけでいいから』と言って受け取らない事もございました。後日、持ち直して大きく成長していった企業もございます。今でも苦しい時に助けてくれたと言われたたくさんの仕事をご紹介いただきますが、私は当然の事をやっただけだと思っております。

広報部：毎日エネルギッシュな宮川名誉会長を見ていると息抜きをなされているのかと思います。

宮川名誉会長：朝の4時頃から毎日1時間半から2時間程度ウォーキングをしております。距離にして10kmくらいでしょうか。早朝は気持ちが良いリフレッシュできますね。最近は、富士山や白山に登るなど山登りにはまっております。

広報部：そういった毎日の積み重ねが健康でエネルギッシュな宮川名誉会長の秘訣なのですね。話は変わりますが、日行連や本会の会務について長年ご尽力いただいておりますが、思い出はございますか。

宮川名誉会長：総務部長をやっていた当時に、本多町にあった事務局を鞍月の繊維会館へ移転させた事が思い出されます。繊維会館への移転第1号が実は行政書士会なんです。また、今から振り返ると信じがたいかもしれませんが、当時の行政書士会は全くといっていいほど何も活動をしていない時代でした。3行程度の議案書が一枚でてきて会議を行いすぐに終了という非常に困った状況が続いておりました。自分たちが行政書士会を変えようと志のある役員と力を合わせて現在の姿に少しずつ近づけてまいりました。ちなみに総会に掲示している行政書士徽章の入った旗も自分たち



が作成したものです。一方、日行連では、総務部次長時代に総務省や法務省と交渉しながら、職務上請求書を作成しました。記載例が石川県に関するものになっているのは、私が関与したからなんです。また、行政書士にとって今では当たり前の権利ですが、行政書士の代理権獲得のために奔走した事を今でも鮮明に覚えております。大変でしたが、行政書士制度の根幹に携わりながらやりがいを感じてやってまいりました。

広報部：行政書士制度の発展のために身を粉にしてこられた結果、現在の環境があると考えたと頭が下がります。最後に宮川名誉会長は、行政書士を誰よりも愛し、後進へのアドバイスなどにご尽力なされ会員の手本となられておりますが、これからの行政書士へ一言お願いいたします。

宮川名誉会長：私は、行政書士は会社でいうところの総務課だと思っています。顧客には本業でどんどん攻めて業績を上げてもらう事に専念していただく。そして行政書士が庶務など身の回りをすべて行う事で、安心して攻めていってもらうために後ろでしっかり守る。このサポート力こそが行政書士にとって必要な力だと思っております。そのためには、あまり慣れていない事があっても、期限までに意地でも調べてそして仕上げていく。これが大変で苦労した事ではありますが、逆に言うと面白いところであり醍醐味でもあります。できないからやらないとは絶対に言わなかったですね。そのために私は、高校を卒業した後に、顧客のお役に立ちたいと、簿記や会計を徹底的に学びました。今だから申し上げますが、東京の大学の通信課程を受講し、仕事をしながら、レポートを提出、そして年に2回程度スクーリングへ行くという生活をし、無事に卒業いたしました。実社会で実務を肌で感じ、そして大学で理論を学び、まさに実務と理論の両輪を武器に行政書士をやってきました。何か一つでも武器を磨き、行政書士という事以前の問題として、人として顧客から信頼されれば生き残っていけるでしょう。

広報部：本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。今後も石川県行政書士会の発展のためにご協力をお願いいたします。

インタビューを終えて

宮川名誉会長からは、厳しさの中にも優しさがにじみ出ていて、行政書士に対する思い、そして石川県行政書士会に対する思いが今まででお会いした行政書士の誰よりもずば抜けていると感じました。言葉を選んでお話される一言一言からは行政書士愛に満ち溢れており、この紙面ではとてもではないが伝えきれないのが大変心残りでございます。機会があれば一冊の本にまとめて行政書士制度の将来の発展のために書き記しておきたいほどでした。『決して衰えることのない探求心』『バランスの取れた視野の広さ』『行政書士に対する並々ならぬ愛情と誇り』・・・まだまだ宮川名誉会長の代名詞が浮かびます。インタビューを終えて今回の名誉ある受章に至った理由が少しだけですが、垣間見ることができました。

今後は、将来を担っていく行政書士のために先人から受け継いだ行政書士の魅力や誇りをより一層輝かせていく責務が私たちにあると心に誓わずにはいられませんでした。



1 研修会の開催

いしさぼ（コスモス石川県支部）では、会員向けの研修会を定期的に行っています。

今年度（平成 29 年 8 月～平成 30 年 7 月）は、平成 29 年 9 月の定時総会時にコスモス本部の山本業務管理部長（現広報副委員長）を招待し「任意後見契約」についての研修、平成 30 年 1 月にはいしさぼ会員による事例発表を行い、後見業務に関する知識の涵養に努めました。

更に今年度は、研修部員をコスモス本部が主催する研修に派遣するなどし、後見制度に関する有益な情報の収集に注力してきました。来年度はそれらを会員の皆様に還元できるよう、より多くの研修会を実施したいと考えております。

2 成年後見公開セミナーの開催に向けて

いしさぼでは、平成 29 年 9 月の定時総会後から、役員の会合を重ね、平成 30 年 3 月開催の成年後見公開セミナーに向けた準備を進めてまいりました。

詳細は別途報告致しますが、この場を借りまして、あらためて石川県行政書士会会員の皆様、いしさぼ会員の皆様のご協力に対し、厚く御礼を申し上げる次第です。

3 成年後見制度連絡協議会への参加

成年後見制度連絡協議会は、金沢弁護士会など土業関連 6 団体と、金沢権利擁護センター（金沢市社会福祉協議会）を合わせた 7 団体により成り、隔月で協議会が開催されています。いしさぼ会員も毎回参加しています。

平成 29 年 3 月に政府が成年後見制度利用促進基本計画を閣議決定しており、それに基づいた中核機関の設置について、今のところ石川県内に見通しの立っている自治体はありませんが、裁判所としては、連絡協議会が当面それに近い役割を担ってくれるものと期待しており、当支部でも参加に力をいれています。

協議会の内容としては、成年後見制度に関する時事諸問題・報告や各団体の活動報告連絡、また、講師を招いての研修が行われています。

いしさぼ会員の皆様には今後のご案内しますので、ぜひご参加ください。

4 裁判所との連携と相談業務

今年度に入って以降、裁判所からいしさぼに対する後見人推薦依頼は 24 件（後見 14 件、保佐 6 人、補助 4 件）となっており、年々少しずつ増加しています。

これは、いしさぼの前身である石川県行政書士会成年後見サポートセンターの活動を礎として、いしさぼとしても家裁を随時訪問してきた取り組みが実ってきているものと存じます。

また、配布されたパンフレット等を通じ、いしさぼに対して相談の依頼もしばしばあり、広報・相談部において、近隣の会員の助力をおおぎながら、相談対応に努めています。

5 適正な後見等業務の実施に向けて

コスモス成年後見サポートセンターでは、コスモス会員に対し、3 か月ごとに受任業務の報告を義務付けています。

裁判所への定期報告（1 年に 1 回）とは別に行われるもので、後見等業務の適正な実施を担保することを目的としており、いしさぼとしては重要な活動の一つであると考えています。

業務管理部がその役割を担っておりますが、いしさぼ会員の皆様には、引き続き期限を守った提出にご協力いただきますようお願い致します。

5 さいごに

次年度（平成 30 年 8 月～2019 年 7 月）は、隔年で開催している入会前研修（いしさぼに入会するために必要な研修）を 9 月から開催いたします。

また、各団体が開催する福祉イベントにいしさぼとして参加できる機会を検討し、成年後見制度といえば「いしさぼ」、と広くアピールできるよう尽力してまいります。

成年後見公開セミナーを開催しました！

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター石川県支部 広報・相談部長 寺分 努

平成 30 年 3 月 21 日・春分の日、金沢市西念の駅西健康ホール「すこやか」（金沢市保健所 3 階）にて、成年後見公開セミナーを開催致しました。

当日は約 80 名が来場され、石川県行政書士会・向井会長の挨拶から始まり、いしさぼ・近藤支部長の挨拶と続き、いよいよ、第 1 部の落語口演「後見爺さん」の始まりです。



桂ひな太郎さん

今回、お招きしたのは、桂ひな太郎さんという噺家で、「成年後見」を題材に日本全国を飛び回って落語を披露しているということです。噺家の階級には、「見習い・前座・二ツ目・真打ち」とありますが、ひな太郎さんは「真打ち」ということで階級としては最上級ということになります。また、落語には本題に入る前の「まくら」という導入部分がありますが、やはり、真打ちともなると、この「まくら」から本題に入った時の迫力が違いました…。さらに、落語の内容も笑いの中にも切なく考えさせられ、題材が「成年後見」ということで、非常に難しいのでは？とは思いましたが、ひな太郎”師匠”は、見事に演じ切りました！

第 2 部は、（一社）コスモス成年後見サポートセンター本部の広報委員長であり、いしさぼ副支部長でもある勝尾太一先生の講演「成年後見制度の利用について」でした。法定後見制度や任意後見制度を大変わかりやすく説明していただき、来場者の方々も感心しきりでした。



講演会の模様

第 3 部は、今回も恒例の「無料相談会」を開催致しました。今回は、成年後見だけでなく、遺言・相続に関する相談も受付け、4 件の相談がありました。

いしさぼでは、今後も公開セミナーを始め、一般の方向けの事業により一層力を入れてまいります。今後とも、いしさぼの活動に御理解・御協力の程、よろしくお願い申し上げます。



新しい業務分野を開拓しよう!

今回は中小企業支援業務研究会の西海代表世話人に今後行政書士業務となりうる新しい分野についてお聞きしたいと思います。

Q 中小企業支援業務研究会ではどのような取り組みをしているのですか？

A 大きく分けて、1. 事業承継、2. 補助金等業務、3. その他新分野の開拓の3つの分野を研究しています。この3つの分野を研究会メンバーでチーム分けをし、深く掘り下げていきます。

Q 今後行政書士業務となりそうな面白い制度はありませんか？

A 経営力向上計画、ローカルベンチマーク、小規模事業持続化補助金について研究会であつきましたが、この中でも経営力向上計画に可能性を感じています。

Q 経営力向上計画とはどういったものでしょうか？

A 経営力向上計画とは、中小企業庁が主幹となっている制度で、人材育成・コスト管理・設備投資など会社の経営力を向上するために実施する計画です。認定を受けた会社は税制・資金繰り・補助金など様々な場面で支援を受けることができます。

Q 具体的にはどのような支援を受けることができるのですか？

A 例えば、設備投資では即時償却や固定資産税の軽減措置。資金繰りでは金利の優遇措置。補助金では小規模事業持続化補助金の採択時のポイントアップなどの支援を受けることができます。

Q 行政書士業務となりうると思った点はどこでしょうか？

A 行政書士は建設業のクライアントを多く抱えています。建設機械の購入を考えているクライアントに、この制度を提案することでP点のアップしながら、黒字減少のデメリットも税務処理でカバーできます。また、小規模事業持続化補助金の申請にも有利になります。



建設業者に係わらず設備投資が必要となるようなクライアントにも提案ができる制度なので、行政書士にはとても活用しやすい制度だと思います。税理士は事業承継に目が向いていますので、その点からも行政書士にチャンスがある分野だと思います。

Q この制度を活用する上での注意点を教えてください。

A この制度は、経営力向上計画の策定と金利等の優遇措置の2段階に分かれています。税理士とタッグを組んで業際問題に留意しながら提案をしていくことが必要です。また、この制度は継続の可能性もありますが、現在は平成31年度までとなっている点にも注意が必要です。

新規業務分野として、可能性を感じる面白い制度ですね。貴重な情報を提供いただきありがとうございます。

最後に中小企業支援業務研究会について紹介してください。

本研究会では、「行政書士の継続的な顧問契約獲得に向けて」をスローガンとして、新分野の可能性を研究しております。まだまだスポット業務が多い中、安定した事務所経営を実現する為には、継続的な収入が不可欠です。

しかし少数精鋭で挑んだ前回までの研究内容において、いま確かな手ごたえを感じております。

許認可とは無縁の中小企業の経営者や個人事業主のパートナーとなることができれば、行政書士の知名度向上にも繋がると信じております。

また今後は他業務研究会と共同主催での研修会開催も予定しておりますし、随時他士業と兼業していらっしゃる先生方も広く募集しております。

まだまだ手探り状態ですが、毎回充実した研修内容となっております。

ぜひ皆様の幅広い知識・お知恵をお貸しください。

中小企業支援業務研究会の仲間たち

西海雅規（法人設立、事業承継、M&A、経営コンサルタント）

上田耕蔵（外国人と法人設立）

北岸正彦（トップマネジメント・ミドルマネジメントのコンサルティング）

濱高慎一（補助金・助成金申請）

原田 充（金融公庫融資支援、IT補助金申請）

広瀬公男（建設業の事業承継）

道下俊一（補助金・助成金申請）



業務研修会報告

「住宅宿泊事業（民泊）の概要・手続きおよび旅館業法の違いについて」

日 時：平成 30 年 5 月 28 日（月）

会 場：石川県地場産業振興センター

内 容 第 1 部：「住宅宿泊事業（民泊）の届出について」

講師：金沢市保健局衛生指導課 民泊適正運営指導室

担当室長補佐 畠中 渡 氏

第 2 部：「住宅宿泊事業法（民泊新法）のポイント及び申請手続きの概要についての VOD 研修」

参加者：35 名

増加する訪日外国人旅行者の宿泊施設の受け皿として、民間のビジネスチャンスの拡大や地域経済の活性化への期待などにより、「住宅宿泊事業法」が 6 月 15 日に施行されました。我々行政書士として、この新法について事前に知識を備えておくことは大変重要であり、業務として依頼者と行政庁間の手続きをスムーズに遂行することにも留意しなければなりません。

これらの事から、住宅宿泊事業法の概要を理解・把握することは必須であること及び業務について研鑽を積んでいくため、研修会を開催しました。

第 1 部では手続業務の窓口となる金沢市保健局より登録手続窓口のご担当者様をお招きし、制度の概要から手続方法、旅館業法（簡易宿所）との違いなどを丁寧にご講義していただきました。なお、金沢市においては、「金沢市住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」が住宅宿泊事業法第 18 条に基づき定められており、営業日数や営業可能日等の制限があります。これらの制限は、事業者にとって大きな障壁となっており、平成 30 年 6 月 1 日現在において、金沢市への民泊相談は 40 ～ 50 件とのことですが、実際の届出は 1 件と極めて低調な滑り出しの原因となっているようです。（石川県内では 6 件）また、民泊相談の中において、事業者の思い描く事業スキームは限りなく「簡易宿所」に近いとのことで、相談を受けるにつれ民泊を諦めて簡易宿所の手続きへの移行を検討する事業者も多いとのことでした。

これらのことから、行政書士が業務として民泊手続きを行う際には、事前に依頼者との十分な打ち合わせやヒアリングを行い、民泊を行う意思を確認したうえで、業務に臨む必要があると感じました。

第 2 部では、初の試みとして、日本行政書士会連合会中央研修所の VOD による上映研修を行いました。こちらでは、観光庁の担当職員と日行連許認可業務部の専門員が講師として、法制度の概要や実務者視点での手続き概要について、第一部に行われた金沢市の要件との違いをしっかりと確認しながら講義を受けました。

業務指導部では、このような研修会を数多く開催したいと企画を練っております。今後とも当会研修会にご期待いただき、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

今後の研修会予定

2018年

- 8 月 財務諸表の読み解き方（ワイズ）
- 8 月 成年後見（コスモス）
- 9 月 風俗営業許可（1 号、県警）
- 9 月 相続・遺言の手続きの流れ（事例、家族法研究会）
- 10 月 農地転用・開発行為（農地研究会）
- 11 月 改正民法（金大）
- 12 月 入管業務（入管、研究会）

2019年

- 1 月 電子定款、法人設立の流れ（中小企業研究会）
- 2 月 離婚協議書（流れ、研究会、調停人）
- 3 月 交通事故業務（基礎、外部講師）



会員のコーナー



待ち(much)愛室(その5)

金沢支部 明石 広貴

平日の午後という時間のせいだろうか。待合室に座る人たちの平均年齢はかなり高めだ。アラフォーからアラカンがほとんどだろうか。

私もその一人だ。我が家と同じ町内会に、約三年前、開業した眼科医である。この眼科医は、私が開業許可申請を行ったものである。と言いたいところだが、私ではない。残念!

その日、私は三回目の受診であった。病院内は、洗練された清潔感があり、待合室もどこか居心地がいい。そんなに広くはない待合室には、意外と多い十数名が、診察及び会計を待って座っていた。前回受診の際には、いくつかの検査後、視界の若干の違和感の原因は、結局「年齢によるものです」となった。やっぱりか。最近では、例えば体調不良で内科医などを受診しても、結局「年齢によるものです」とか「減量してください。飲酒を控えてください」などで片付けられることが多くなってきた。そんなことはよく分かっているけれど、それができないから、何とかしてほしいと思い、こうして好きでもない病院に来ているんじゃないですかと、いつも言いたいところ、そこは、品位と節度の書士として、ぐっと堪えます。

ところで、この眼科医には、若いスタッフさんの中に、乃木坂の生駒ちゃんによく似た女性が一人いるのです。そのことは、私が一か月に一度受診に足を運ぶことのモチベーションの一つとなっていることは間違いありません。

「明石さん、先に一つ検査しますから、入ってください」あ、生駒ちゃんからの呼びかけです。

「ハイ」私は笑顔で、待合室から診察室へ向かいます。

生駒ちゃんの笑顔と澄んだ声は、待合室に明るさと爽やかさを運びます。

「小説の醍醐味」

金沢支部 的場 晴次

新聞広告で「沙門空海 唐の国にて鬼と宴す」(夢枕獏)を知り、早速本屋で文庫本4冊を買い、仕事の合間に読み始めたが、あまりの面白さに一気に読み上げてしまった。

以前に司馬遼太郎作の「空海の風景」を読み、空海という人間の壮大さに感激を受けたことがある。

しかし、今回の小説は、中国の唐時代を背景としたスケールの大きさと絶世の美女と言われた楊貴妃の怨霊と、当時の順宗皇帝を呪詛で呪い殺し、唐王朝を滅ぼそうとする権力争いに空海が巻き込まれ、数々の難事件を解決する空海の活躍を描いている。

空海の凡人に非ざる類い稀なる能力と、その神秘性を遺憾なく活写した作者の筆さばきには驚かされるばかりである。御用とお急ぎでない方には是非とも一読をお勧めしたい。

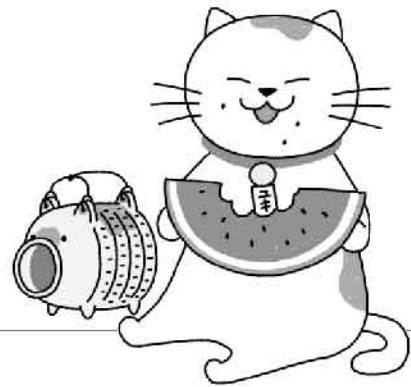


輪島支部 中村 敏彦

.....
ハガキをさがす。すると、ウインドファンの入っていた箱の中から1枚のハガキが。あったあったぞ。いやちょっと待て。違う。これハガキか?「中村」と「行政書士」だけは、なんとか読み取れるが、えらく色褪せしてて、きったねえ古びたハガキ。なんで、こんな所にあるんや。なんでやろう。じっと見つめ続けるが…。

おっと時間がない、広報部会や、と、暑い日差しの中、金沢へと向かう。車の中、ラジオでは「三浦 祐太朗」が流れていた。

壊れて動かない扇風機のある部屋で、一連の騒ぎを見ても何も反応することのなかった認知症の母ちゃんは、机の上に古い現代用語の基礎知識を開いてボォ〜と眺めていた。その時、窓から入ってきた心地よい風がさらさらとページをめくった。母ちゃん一瞬ニヤけた。その見開きページには「行政書士とは」と、あった。



「夏祭り」

輪島支部 大森 千歌子

二万余の花火打ち上げ夏祭り

観客からは歓声しきり

松明の火の粉を浴びて乱舞する

あばれキリコに拍手は止まず

故郷を離れ働く若者も

あばれ祭りは帰りて参加

若衆は揃い法被白パッチ

キリコ祭りを引き立て担ぐ

海に川火の中までも何のその

暴れる神輿に見入る観客

真新し神輿今年もばらばらに

一年の無事祈る担ぎ手

神様が喜ばれると暴れたる

神輿の入り宮涙して見る

平素は、石川県行政書士政治連盟の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げる次第であります。

さて、平成30年5月25日(金)ホテル日航金沢で行われました平成30年度の定期大会におきまして、全ての議案が原案のとおりご承認を賜り有り難く厚く感謝申し上げます。

また、平成30年6月22日(金)東京都のシェラトン都ホテル東京で行われた第38回日本行政書士政治連盟定期大会におきまして、日政連幹事として濱田隆弘副会長と代議員として寺分努副幹事長が出席いたしました。

寺分努代議員におかれましては、事前に提出していた質問に対して執行部から答弁がありましたがすべて納得がいけない様子で再質問を行い、執行部に詰め寄るなど緊迫した場面もあり、石川県行政書士政治連盟の思いを代弁する姿は頼もしい限りでございました。

定期大会は、山下寛日政連会長のあいさつに始まり、結果的には、第1号議案から第5号議案まですべて可決承認されましたが、質問が27本提出され、途中、第3号議案「平成30年度運動方針(案)」と第4号議案「平成30年度予算(案)」について、東京や大阪など大都市の代議員から、異議ありの声が多くあがり、挙手による採決となりました。

大多数の手が挙がらない光景に「否決か」と思われたうえに、採決結果の集計作業にかなりの時間を要する事態にざわめきがおきるなど会場が一時騒然としましたが、ギリギリ過半数という僅差で可決にいたしました。

明らかに足を引っ張るような稚拙な質問も多数ありましたが、執行部に対する期待が結果に出ていない現状をそのまま反映させる形となり、今年度に強烈な課題を突き付ける大会となりました。

資金がないから事業を行えないのではなく、工夫した効率の追求すらしてこなかった体制そのものを大きく改善していく必要があるでしょう。

私は、大会中、執行部席側に座りながら、日政連の幹事としての責任を強く感じた瞬間ではありましたが、一方では、自分一人の力では何もできない無力さを感じました。

日政連が取り組まなければいけない課題は山積しておりますが、全てを遂行させていくことは物理的に不可能です。時には、実を得るために犠牲にしなければいけない事もあるでしょう。

今後は、幹事の一人として、全国約4万人の行政書士のために何ができるか、また何をしなければいけないかを、限られた時間の中で選択し、集中的に課題を解決しなければいけない、つまり「選択と集中」こそが行政書士制度発展につながるのだと改めて再確認した次第でございます。

さて、行政書士法が議員立法という事をご存知でしょうか？

議員立法の改正には、全党一致が必要となります。行政書士の職域が拡大され、国民にも歓迎される法改正案を取り上げ、提案・可決していただくには、あらゆる政党の国会議員に対し、陳情や説明を行い、私たち行政書士が目指す方向性について理解をしていただく必要があります。もちろん、会員の皆様個々の政治信条は自由であり尊重されなければなりません。また、中央だけではなく地方議会へのはたらきかけや地方議員との意見交換も大切な活動となっております。

政治連盟では「行政書士制度を守り発展させる」「行政書士の活躍の場を拡げる」という目的実現のため、国会議員や地方議員との信頼関係を築きながら、活動を積極的に展開してまいります。

行政書士制度が発展し、結果として国民から選ばれ、頼りになると感謝され、収入が増えるという図式は、行政書士である限りすべての会員が望む思いではないでしょうか。

政治連盟は、すべての行政書士のために活動し、その活動により達成された成果は、すべての行政書士に等しくもたらされます。

必ず、成果を皆様に還元してまいりますので、未加入の会員におかれましては、活動趣旨をご理解いただき是非ともご加入いただきますようお願い申し上げます。



再質問で執行部に詰め寄る寺分代議員

新しい12人の仲間紹介



出見世 雅之（でみせ まさゆき）

■金沢支部

■平成29年12月1日入会

■事務所所在地 金沢市泉が丘二丁目5番19号 TEL.076-243-2762

はじめまして出見世(でみせ)雅之と申します。

珍しい姓ではございますが、生まれも育ちも純粋な石川県民でございます。

出身校の専修大学では法学部に在籍しておりましたが、法律よりもスポーツが大好きで得意だったこともあり、大学卒業後は約20年間スポーツ関係のサービス業に従事しておりました。

スポーツのなかでも特に格闘技に熱中し、一時期はプロ格闘家として活動し、トレーニングに試合にと明け暮れた時期があります。(今はやっていないので、そんなに強くないです…笑)

しかし、もともと法律業にも興味があったため、行政書士試験を経て、昨年スポーツ関係の仕事を卒業し、2017年12月に行政書士登録致しました。

スポーツとサービス業で培った、『誠実』『謙虚』『さわやか』『にこやか』をモットーに、行政書士としての業務を通じて、地域社会に貢献していきたいと思っております。

まだまだ、わからないことも多く、そのため先輩行政書士の皆さまには積極的に質問等させて頂きたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



松島 聡（まつしま さとし）

■金沢支部

■平成30年1月1日入会

■事務所所在地 金沢市本町1丁目5番4号 リファール金沢1106号 TEL.076-262-0043

県内の土木工事会社にて30年余り勤務してまいりましたが、この度開業する決意をし、登録に至りました。未熟者であることは自覚しております。日々努力を重ね、依頼者には誠実に対応し、結果として社会に貢献できる。そのような仕事に就けた幸せをかみしめております。皆様、どうぞよろしくお願い致します。



下平 晋（したひら すすむ）

■金沢支部

■平成30年2月1日入会

■事務所所在地 金沢市栗崎町2丁目106番地3 TEL.076-238-6150

今年の2月に新たに石川県行政書士会に登録されました下平(したひら)と申します。私が今まで仕事で得た知識と経験を、社会に生かして頑張っていきたいと思っております。どうぞ指導方よろしくお願い致します。



山下 章雄（やました あきお）

■加賀支部

■平成30年5月1日入会

■事務所所在地 加賀市尾俣町口の15番地の4 TEL.0761-76-2248

平成30年5月に石川県行政書士会に登録させていただきました山下章雄と申します。

過去38年間にわたって公立中学校で教員を務めてまいりましたが、定年退職を機にこれまでとは違った分野で社会のお役に立てればと思って登録させていただきました。

駆け出しものですが、よろしくお願いいたします。



平野 禎幸 (ひらの よしゆき)

■加賀支部

■平成30年5月1日入会

■事務所所在地 加賀市松が丘1丁目9番地の12 TEL.0761-72-7357

この度、県行政書士会のお仲間に加えていただいた平野と申します。

私はこれまで中小企業診断士として、経営支援や人材育成を中心に様々なお仕事をさせていただいてまいりました。今後は従来からの業務に加え、行政書士としても地域の皆様のご恩に少しでも報いることができますよう、気持ちを新たに励んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



西井 豊二 (にしい とよじ)

■金沢支部

■平成30年5月1日入会

■事務所所在地 白山市宮保町1179番地 TEL.076-276-0114

平成30年5月に入会致しました西井豊二と申します。旧松任地区の白山市宮保町で事務所を経営しております。

平成30年3月まで44年間市職員として勤務しておりましたが定年退職の今でも近所や多くの皆様より声掛け頂き本当に感謝しております。

色々な身近な行政事務の担当者として勉強をさせていただきました。今一つ公務員として培った正義心を活かし自分の人生的一幕にたく頑張りたいと思っております。

市職員であったことから、身近な人達にとって様々な行政手続きが存在し、多くの方々が行政書士のサポートを必要としていることを感じています。

今後、自分の得意分野を確立するとともに、必要な場合には適切な専門家を紹介することによって顧客の信頼を高めたいと思っております。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。



宮島 尚史 (みやじま しょうし)

■金沢支部

■平成30年5月15日入会

■事務所所在地 金沢市窪七丁目261番地 TEL.076-209-0047

初めまして。この度、行政書士登録をしました宮島尚史と申します。昨年、法務局を定年退職し、これまでの経験を活かして社会貢献がしたいと思い、司法書士・行政書士事務所を開設いたしました。行政書士の業務の範囲の広さ、奥深さに改めて日々の研鑽が必要と感じております。諸先輩の皆様には今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



扇谷 秀則 (おおぎや ひでのり)

■金沢支部

■平成30年5月15日入会

■事務所所在地 金沢市太陽が丘3丁目326番地 TEL.076-207-4047

この度、5月15日に行政書士登録を完了いたしました、扇谷秀則と申します。

社会人経験は、19年ありますが、行政書士としては、まだまだ経験も知識も足りておりません。お客様をはじめ、行政書士全体の発展に少しでも貢献できるよう、日々精進して参ります。皆様とは、これからお会いする機会もあると思います。その際には、些細なことでもご指導いただけると幸いです。よろしくお願い申し上げます。



今井 邦彦 (いまい くにひこ)

■小松支部

■平成30年6月1日入会

■事務所所在地 能美市五間堂町丁85番地 TEL.0761-55-2622

石川県行政書士会に登録させていただきました今井邦彦と申します。

相談され対処できる頼れる街の法律家として活動できるよう、日々精進していきたいと考えております。

私自身は未熟な部分が多々ありますので、皆様方のご指導・ご助言等をいただければ、大変うれしく、ありがたいことと思っております。

今後の石川県での業務につきまして、皆様方、何卒宜しくお願い申し上げます。



向 貴子 (むかい たかこ)

■金沢支部

■平成30年6月1日入会

■事務所所在地 金沢市長田2丁目24番33号 TEL.076-254-0301

この度6月より行政書士登録を致しました、向貴子と申します。もともと税理士・司法書士として開業しておりましたが、今後は行政書士としても地域社会に貢献していけるよう活動していきたいと思っております。皆様、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



上坂 春樹 (うえさか はるき)

■金沢支部

■平成30年6月1日入会

■事務所所在地 金沢市入江3丁目160番地 TEL.076-291-3157



林 正志 (はやし ただし)

■七尾支部

■平成30年7月1日入会

■事務所所在地 羽咋郡宝達志水町子浦130番地3 TEL.0767-29-3209

はじめまして、この度、石川県行政書士会に登録させていただきました林正志と申します。これまで石川県庁に38年間勤務してまいりました。急速に進行する少子高齢化や人口減少の社会の中で、これまでの経験や知識を活かしながら、少しでも地域に貢献できるよう活動していきたいと思っています。今後とも、皆様のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4月2日(月)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
4月5日(木)	新規登録希望者面談 2名	本会会議室	1名
4月5日(木)	第1回経理部会 経理審査2・3月	本会会議室	9名
4月5日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
4月5日(木)	職務上請求書確認作業	本会事務局	1名
4月6日(金)	第1回部長会	本会会議室	13名
4月7日(土)	平成29年度会計監査	本会会議室	7名
4月9日(月)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
4月9日(月)	第2回部長会	本会会議室	11名
4月10日(火)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	1名
4月11日(水)	月例無料相談会(金沢)	石川県繊維会館2階	2名
4月11日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
4月12日(木)	国際業務研究会	繊維会館1階会議室	5名
4月12日(木)	月例特別講習会(能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
4月13日(金)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
4月13日(金)	家族法業務研究会	本会会議室	10名
4月13日(金)	輪島支部定時総会	国民宿舎「能登うつし荘」	1名
4月14日(土)	第1回理事会	地場産第8会議室	28名
4月16日(月)	七尾市事業承継オーケストラ連絡調整会議	七尾市役所	1名
4月17日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
4月19日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
4月20日(金)	小松支部定時総会	小松グランドホテル	1名
4月23日(月)	第1回広報部イノベーション課会	本会会議室	4名
4月24日(火)	会費納入案内送付作業	本会会議室	4名
4月27日(金)	石川県防災総合訓練第1回打合せ会議	宝達志水町役場2階大集会室	2名
4月27日(金)	月例無料相談会(野々市市役所)	野々市市役所	1名
5月1日(火)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
5月7日(月)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
5月8日(火)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	1名
5月9日(水)	月例無料相談会(金沢)	繊維会館2階	2名
5月9日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
5月10日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
5月10日(木)	職務上請求書確認作業	本会事務局	1名
5月10日(木)	建設・産廃業務研究会	本会会議室	5名
5月10日(木)	七尾支部定時総会	ホテルのと楽	1名
5月11日(金)	金沢支部定時総会	A N Aホリデイイン金沢スカイ	1名
5月14日(月)	新規登録者登録伝達式 3名	本会会議室	2名
5月14日(月)	新規登録者職務上請求書研修	本会会議室	2名
5月15日(火)	新規登録希望者面談 2名	本会会議室	1名
5月15日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
5月16日(水)	第67回「社会を明るくする運動」石川県推進委員会	金沢駅西合同庁舎	1名
5月16日(水)	農地国土開発業務研究会	本会会議室	7名
5月17日(木)	中小企業支援業務研究会	本会会議室	4名
5月17日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
5月17日(木)	月例無料相談会(能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
5月17日(木)	定時総会取材依頼	記者クラブ	1名
5月18日(金)	月例無料相談会(野々市市役所)	野々市市役所	1名
5月21日(月)	第3回部長会	本会会議室	17名
5月23日(水)	総務部規則担当会議	本会会議室	5名
5月24日(木)	月例無料相談会(津幡)	津幡町福祉センター	1名
5月25日(金)	平成30年度定時総会	ホテル日航金沢	出席者213名 (うち委任状144名)

7月11日(水)	月例無料相談会(金沢)	繊維会館2階	2名
7月11日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
7月12日(木)	建設・産廃業務研究会	本会会議室	6名
7月12日(木)	出前講座の説明会	金沢市松ヶ枝福祉館	1名
7月12日(木)	月例無料相談会(能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	2名
7月13日(金)	平成30年度行政書士試験実施に係る説明会	全国町村議員会館	3名
7月16日(月)	★佐々木紀衆議院議員国政報告会	長生殿	1名
7月17日(火)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
7月17日(火)	総務部規則担当会議	本会会議室	5名
7月17日(火)	名古屋入国管理局金沢出張所表敬訪問	名古屋入国管理局金沢出張所	4名
7月17日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
7月18日(水)	農地国土開発業務研究会	本会会議室	4名
7月19日(木)	月例無料相談会(かほく市)	七塚健康福祉センター	1名
7月19日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
7月19日(木)	中小企業支援業務研究会	本会会議室	6名
7月20日(金)	石川県士業団体協議会第1回定例会	金沢東急ホテル	3名
7月21日(土)	第2回理事会	地場産第7研修室	26名
7月23日(月)	第2回広報部会	本会会議室	8名
7月24日(火)	石川県防災総合訓練第2回打合せ会議	宝達志水町役場2階大集会室	2名
7月25日(水)	★紐野義昭友の会懇親会	金沢東急ホテル	5名
7月19日(水)20日(木)	全国広報担当者会議	虎ノ門タワーズオフィス	2名
7月26日(木)	月例無料相談会(津幡)	津幡町福祉センター	1名
7月27日(金)	月例無料相談会(野々市市役所)	野々市市役所	1名
7月29日(日)	★はせ浩政経セミナー	ホテル金沢	1名
7月29日(日)	北陸新幹線建設促進石川県民会議平成30年度総会	地場産本館大ホール	1名
8月3日(金)	家族法業務研究会	本会会議室	8名
8月3日(金)	中地協第2回理事会	愛知県行政書士会	1名

会費の納入について(お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、平成30年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。
なお、併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へ納入お願い申し上げます。

記

- 平成30年度会費 金72,000円
納入方法 払込取扱票により納入下さい
お振込先 石川県庁内郵便局
口座番号 00750-6-55558
口座名義 石川県行政書士会

- 日本行政書士政治連盟
平成30年度会費 金5,400円
納入方法 払込取扱票により納入下さい
お振込先 石川県庁内郵便局
口座番号 00750-6-55558
口座名義 石川県行政書士会

会員移動

【新規登録事項】 12名

登録年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成 29 年 12 月 1 日	金沢	出見世雅之	金沢市泉が丘 2 丁目 5 番 19 号	076-243-2762
平成 30 年 1 月 1 日	金沢	松島 聡	金沢市本町 1 丁目 5 番 4 号 リファール金沢 1106 号	076-262-0043
平成 30 年 2 月 1 日	金沢	下平 晋	金沢市栗崎町 2 丁目 106 番地 3	076-238-6150
平成 30 年 5 月 1 日	加賀	山下 章雄	加賀市尾俣町口の 15 番地の 4	0761-76-2248
平成 30 年 5 月 1 日	加賀	平野 禎幸	加賀市松が丘 1 丁目 9 番地の 12	0761-72-7357
平成 30 年 5 月 1 日	金沢	西井 豊二	白山市宮保町 1179 番地	076-276-0114
平成 30 年 5 月 15 日	金沢	宮島 尚史	金沢市窪 7 丁目 261 番地	076-209-0047
平成 30 年 5 月 15 日	金沢	扇谷 秀則	金沢市太陽が丘 3 丁目 326 番地	076-207-4047
平成 30 年 6 月 1 日	小松	今井 邦彦	能美市五間堂町丁 85 番地	0761-55-2622
平成 30 年 6 月 1 日	金沢	向 貴子	金沢市長田 2 丁目 24 番 33 号	076-254-0301
平成 30 年 6 月 1 日	金沢	上坂 春樹	金沢市入江 3 丁目 160 番地	076-291-3157
平成 30 年 7 月 1 日	七尾	林 正志	羽咋郡宝達志水町子浦 130 番地 3	0767-29-3209

【事務所所在地変更】 6名

受理年月日	所属支部	氏名	新事務所所在地	電話番号
平成 30 年 2 月 15 日	金沢	上山 優	白山市ハツ矢町 274 番地	076-225-3981
平成 30 年 2 月 28 日	金沢	古川 逸人	金沢市金石東 1 丁目 3 番 17 号 メゾンドソレイユ 102 号	076-213-5295
平成 30 年 4 月 13 日	金沢	泉 盛浩	河北郡津幡町字津幡 二 10 番地 1	090-9444-7165
平成 30 年 4 月 13 日	金沢	油野 正文	金沢市瓢箪町 13-8	076-218-4533
平成 30 年 4 月 27 日	金沢	東海林 勝	白山市馬場 1 丁目 159 番地	076-254-0063
平成 30 年 5 月 15 日	金沢	新谷 博範	金沢市旭町 2 丁目 8 番 45 号 103	076-232-1144

【退会者】 9名

退会年月日	所属支部	氏名	退会理由
平成 29 年 12 月 21 日	金沢	佐賀 敏	ご逝去
平成 29 年 12 月 27 日	七尾	田中 彩子	廃業
平成 30 年 2 月 2 日	加賀	湯尻 達也	廃業
平成 30 年 2 月 20 日	金沢	西田 裕一	廃業
平成 30 年 3 月 19 日	金沢	木戸口 博	廃業
平成 30 年 3 月 31 日	七尾	小林 宏子	廃業
平成 30 年 3 月 31 日	金沢	小山 秋子	廃業
平成 30 年 3 月 31 日	金沢	小山 正志	廃業
平成 30 年 3 月 31 日	金沢	宮崎進之介	廃業

※佐賀敏様（金沢）のご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

祭りのあとの寂しさが、いやでもやってくるのなら、祭りのあとの寂しさは、たとえば「会報いしかわ」を読んでまぎらわし、てなことにはならないと思いますが、能登各地での熱いキリコ祭りを終える度に、今年も暑い夏が終わりに向かいます。

会報いしかわ No.64 の発行です。この編集後記を今、お読みの方、今回の誌面内容はいかがでしたでしょうか。是非ご感想をお聞かせ下さい。より良い誌面作りには、皆様のご意見や感想ほど、大切なものではありません。

さて、私も広報部員として、3回目の広報発行に携わり、広報部員だけでなく、本当に多くの会員皆さまの力で、この広報が発行されていることがわかります。読んでもらえる内容とは、知りたい情報とは、読みやすい文字サイズやレイアウト、可能な限り、いろいろと工夫を凝らしての誌面作りです。若い部員は、より読んでもらえる斬新なものに、と考えておりますが、今、試行錯誤中です。期待して頂ける方は、もうしばらくお待ち下さい。

最後に会報発行にご協力頂いた会員の皆様、ならびに、原稿を、そして、ご投稿頂いた会員の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

若くない広報部員 輪島支部 中村敏彦



(後列左より) 高村部員、 菅原部員、 中村部員、 吉田部員 (右上写真左より) 西海部員、 岩本部員
(前列左より) 谷川部員、 濱田担当副会長、 河越部長、 小関副部長

会報いしかわ 第64号

発行日 平成 30年8月24日
発行人 会 長 向 井 隆 郎
広報部長 河 越 俊 雄
発行所 石川県行政書士会
〒920-8203
石川県金沢市鞍月2丁目2番地
石川県繊維会館3階
TEL(076)268-9555
FAX(076)268 9556

E-mail: office@ishikawagyousei.org
URL: <http://www.ishikawagyousei.org/>



行政書士
は頼れる街の法律家

行政書士は、さまざまな許可や届出・遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！

女優/小笠 風花

平成30年度 行政書士制度広報月間 10月1日～10月31日

 **日本行政書士会連合会**
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
石川県行政書士会

後援: **総務省**
石川県



官公署に提出する書類、
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士の業務です。

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可